公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５７９１号

東京都杉並区下井草２丁目34番６号
債務者　有限会社菅谷左官工業
代表者代表取締役　菅谷　征一
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　慎司
4　破産債権の届出期間　平成29年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月２日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３９６号

東京都港区南青山３－４－２　ＢＡＳＥ南青山207、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市見沼区大和田町１丁目1724番地16
債務者　株式会社フェム
代表者代表取締役　澤嶋　辰也
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　兼正
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４４２号

東京都大田区西蒲田８丁目１番６号
債務者　有限会社ＳＴＡＲ　ＴＲＥＥ
代表者代表取締役　渡辺眞知子
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　岳郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４４６号

東京都足立区東和１丁目17番24号204
債務者　株式会社エーケーエム
代表者代表取締役　吉田　勝彦（商業登記簿上の氏名浅原勝彦）
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　重憲
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４７３号

東京都武蔵野市境２丁目３番８号
債務者　株式会社ウノ・フィリオ
代表者代表取締役　高村　和宏
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　貞之
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４８４号

東京都板橋区双葉町８番９号　小林ビル503
小林康夫方、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区東新小岩２丁目20番13号
債務者　株式会社帝全交通
代表者代表取締役　小林　康夫
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹浪　恒弘
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５０３号

東京都小平市小川町２丁目1267番地の７　第７コーワコーポ、商業登記簿上の本店所在地東京都小平市小川町２丁目1267番地の７
債務者　有限会社あさぞめ
代表者代表取締役　浅染　丈夫
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５１５号

東京都豊島区上池袋４―37―５、商業登記簿上の本店所在地東京都中野区上高田２丁目18番８号
債務者　有限会社サンクスアート
代表者代表取締役　鷲見　　修
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅津　有紀
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５２１号

東京都北区赤羽西１丁目１番13号　コンフォルトナルミセカンド202号室
債務者　株式会社ＧＰ
代表者代表取締役　鮭川　嘉文
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高垣　　勲
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５２６号

東京都大田区大森南２丁目５番15号　グランイーグル大森南１階100号室
債務者　株式会社サヴアン
代表者代表取締役　坂田　　博
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時

東京地方裁判所民事第20部